

「仙台防災枠組」について（1／2）

2015年3月に仙台で開催され、187か国の代表等が参加した第3回国連防災世界会議は、わが国で開催した国連関係の国際会議として最大級の会議。天皇・皇后両陛下がご臨席のもと開会式が行われ、総理が挨拶を述べた。山谷えり子（当時）内閣府防災担当大臣が議長を務め、成果文書として、新たな国際的な防災の取組指針となる「**仙台防災枠組2015－2030**」及び同枠組推進の決意を表明した「仙台宣言」が採択された。また、同時に、我が国の取組として「仙台防災協力イニシアティブ」を表明した（2015年～2018年の4年間で、4万人の人材育成、40億ドルの資金協力を実施。2018年末までに達成）。

仙台防災枠組の特徴

- ・ Disaster managementからDisaster Risk Reduction (DRR)へ「防災・減災」
- ・ オール・ハザード・アプローチ
- ・ 防災の主流化
- ・ 生命のみならず、暮らしの保護を防災の目的に加えた
- ・ グローバル・ターゲットに数値目標の指標を取り入れた
- ・ **Build Back Better**（より良い復興）の概念を導入
- ・ 防災への投資促進を主張（事前の防災投資は、災害後の対応・復旧より費用対効果が高い。）
- ・ ステークホルダーの参加を促す
- ・ 女性と若者のリーダーシップを主張

「仙台防災枠組」について（2 / 2）

「仙台防災枠組2015-2030」



2015年3月18日
「第3回国連防災世界会議」にて採択

期待される成果 (Expected outcome)

人命・暮らし・健康と、個人・企業・コミュニティ・国の経済的・物理的・社会的・文化的・環境的資産に対する災害リスク及び損失を大幅に削減する

グローバルターゲット

- A 死亡者数
- B 被災者数
- C 直接経済損失
- D 医療・教育施設被害
- E 国家・地方戦略
- F 開発途上国への支援
- G 早期警戒情報アクセス

目標 (Goal)

ハザードへの暴露と災害に対する脆弱性を予防・削減し、応急対応及び復旧への備えを強化し、もって強靱性を強化する。統合されかつ包摂的な、経済的・構造的・法律的・社会的・健康的・文化的・教育的・環境的・技術的・政治的・制度的な施策を通じて、新たな災害リスクを防止し、既存の災害リスクを削減する

優先行動 (Priorities for action)

各行動は、国・地方レベル、グローバル・地域レベルに焦点を当てる

<p>優先行動 1 災害リスクの理解</p>	<p>優先行動 2 災害リスク管理のための災害リスク・ガバナンスの強化</p>	<p>優先行動 3 強靱性のための災害リスク削減のための投資</p>	<p>優先行動 4 効果的な応急対応に向けた備えの強化と、より良い復興（ビルド・バック・ベター）の実施</p>
-----------------------------------	--	---	--

38の指標が国連で採択(2017年2月)

ステークホルダーの役割 (Role of stakeholders)

市民社会、ボランティア、コミュニティ団体の参加 (特に、女性、子供・若者、障害者、高齢者)	学術機関、科学研究機関との連携	企業、専門家団体、民間金融機関、慈善団体との連携	メディアによる広報・普及
--	-----------------	--------------------------	--------------

国際協力とグローバルパートナーシップ (International cooperation and global partnership)

一般的考慮事項 (国際協力の際の留意事項)	実施方法	国際機関からの支援	フォローアップ行動
-----------------------	------	-----------	-----------

2018年3月10日防災・減災セミナー
仙台防災枠組2015-2030を踏まえた取組 (内閣府) 資料抜粋

「仙台防災枠組」に対する政府のこれまでの取組（1／2）

※キーワードは事務局で赤字にしています。

- ・（内閣府防災）防災基本計画において、同枠組に基づき、国、公共機関、地方公共団体、事業者、住民等の官民様々な関係者が連携して、防災対策を推進することが必要であることを明記している。また、**同枠組の諸目標のモニタリングに係る指標**を取りまとめている。

防災基本計画（令和2年5月29日中央防災会議決定）

第1編 総則

第3省 防災をめぐる社会構造の変化と対応

○また、平成27年3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議において「仙台防災枠組2015-2030」が採択された。

同枠組では、①災害リスクの理解、②災害リスクを管理する災害リスク・ガバナンスの強化、③強靱化のための災害リスク削減への投資、④復旧・復興過程における「よりよい復興（Build Back Better）」の4つの優先行動を実施すべきことや、同枠組の成果として災害リスク及び損失を大幅に削減することを目指すこととされた。同枠組に基づき、国、公共機関、地方公共団体、事業者、住民等の官民様々な関係者が連携して、防災対策を推進することが必要である。

- ・（外務省）**仙台防災協力イニシアティブ**で表明した各種防災協力を実施するとともに、仙台防災枠組の実施に係るモニタリング、調整、各地域や国への支援等を行っている国連防災機関（UNDRR）の活動を支援。また、日本が提案して、2015年12月に第70回国連総会で「**世界津波の日（11月5日）**」を制定する決議が全会一致で採択。「世界津波の日」に関して、世界各国の高校生を招へいし、日本の津波の経験や、震災復興、南海トラフ地震への備え等の実習を通じ、今後の課題や自国での展開等の提案を行う「世界津波の日 高校生サミット」をこれまで4回実施した。

「仙台防災枠組」に対する政府のこれまでの取組（2 / 2）

※キーワードは事務局で赤字にしています。

- ・（国土交通省）我が国では、仙台防災枠組の中で「**防災の主流化**」の取組の推進を位置づけ、それを受けて、平成27年8月に策定した国土形成計画に「**防災の主流化**」を推進することを記載し、国民目線で分かりやすい抜本的・総合的な対策を講じ、また分野横断的に平時から非常時、復旧・復興時まで行政・企業・住民が連携し対応することで、「**防災・減災が主流となる社会**」の実現を目指しています。
- ・（総合海洋政策推進事務局）海洋基本計画中にも「**海洋からの自然災害への対応**」として、大規模自然災害へ適切な対応が可能な体制の整備、被害の防止・軽減を図る対策、緊急支援物資等の海上輸送を行うための体制の強化等を実施が盛り込まれている。
- ・（経済産業省）東北大学災害科学国際研究所を中心とした民間主導で行われている、防災関連の技術・製品・サービス・概念などの国際規格となる**防災ISO規格**の制定に向けた取組を支援しています。
- ・（JICA）仙台防災枠組に基づき、技術協力・無償資金協力・有償資金協力の各事業スキームにより、主に災害リスクの理解、災害リスクガバナンスの強化及びBuild Back Betterに関する取組を実施している。例えば、グローバルターゲット（E）「2020年までに、国家・地方の防災戦略を有する国家数を大幅に増やす。」に貢献するため、地方防災計画の策定支援も積極的に行い、仙台防災協力イニシアティブの達成にも着実に貢献した。

「仙台防災枠組」に対する政府の今後の取組予定（2030年に向けて）

※キーワードは事務局で赤字にしています。

- ・（内閣府防災）引き続き、グローバルターゲットに係る指標を関係省庁から収集・登録するとともに、国際機関を通じた防災協力、二国間等防災協力などに積極的に取り組む。
- ・（外務省）「仙台防災協力イニシアティブ」の後継として、途上国における災害による死者及び被災者に対して、防災先進国として、誰もが安心して暮らせる災害に強い世界の強靱化に貢献すべく、洪水対策等により、2019～2022年の4年間で少なくとも500万人に対する支援を実施する等を内容とする「仙台防災協力イニシアティブ（フェーズ2）」を策定し、実施中。引き続き、UNDRRへの支援及び「世界津波の日」に関する啓発活動を実施。
- ・（経済産業省）防災ISOの規格案第一弾を令和3年度に提出し、令和5年度の規格発行を目指して取り組んでいる東北大学災害科学国際研究所を中心とした民間団体の取組を引き続き支援します。
- ・（国土交通省）引き続き「防災・減災が主流となる社会」の実現に向けた取組を進める。また、次期国土形成計画において、長期的な国土・地域づくりの観点から「防災・減災の主流化」の明確化を図るとともに、この視点に立った幅広い分野の政策について統一性を持った方向付けを行う。
- ・（総合海洋政策推進事務局）関係府省と連携・協力し、各種取組を進めていきたい。
- ・（JICA）引き続き仙台防災枠組の推進を目標とし、特にグローバルターゲットのA～Dに貢献するため、防災の事前防災投資を推進していく。コロナ禍もあって、国際社会は自然災害だけでなく感染症も含めたマルチハザードや災害が連鎖的に拡大していく見えない恐怖に脅かされているが、災害の連鎖関係のより上流の自然災害リスクを確実に削減することが何よりも重要であり、特に開発途上国で不足している構造物対策（インフラ）強化を重視しつつ、非構造物対策も含めた総合的な災害リスク削減のための支援を行い、仙台防災協力イニシアティブフェーズ2の達成に着実に貢献していく。

（参考）令和2年版防災白書より（1 / 2）

第4節 国際防災協力

我が国は、災害の経験や知識、防災の政策を多く蓄積しており、これらを世界と共有することにより、防災分野で世界の議論をけん引し、各国における防災の取組に貢献している。特に、平成27年3月に第3回国連防災世界会議を仙台市で開催したことを踏まえ、そこで合意された「仙台防災枠組2015－2030」（以下「仙台防災枠組」という。）の実施において、主導的な役割を果たすことが世界各国から期待されている。このため、内閣府（防災担当）や外務省においては、国連などの国際機関を通じた防災協力、二国間等防災協力を積極的に推進している。

4-1 国連などの国際機関を通じた防災協力

（1）国連防災機関（UNDRR）を通じた防災協力

仙台防災枠組を推進するため、同枠組の実施に係るモニタリング、調整、各地域や国の支援等を行っている国連防災機関（UNDRR）の活動を支援するため、令和元年度においては、外務省と内閣府が合わせて約520万ドル（約5億7,200万円）を拠出している。

UNDRRはスイス政府とともに、令和元年5月15～17日に、スイス国ジュネーブ市において、「第6回防災グローバルプラットフォーム会合」を開催した。同会合は、各国での「仙台防災枠組」の実施状況や推進方策について意見交換を行うことにより、災害リスク軽減のための取組の成果と課題を共有し、今後起こり得る災害への対策を総括することを目的とし、約180カ国・地域から約4,000人が参加した。

我が国からは山田外務大臣政務官が代表として出席し、政府及び国際機関等のハイレベル関係者が出席する中、公式ステートメントにおいて、阪神・淡路大震災の経験に触れるとともに、「誰一人取り残さない」理念を防災戦略に反映することの重要性、仙台防災枠組の主な目標の一つである国・地方の防災戦略の増加について各国が互いに協力し、尽力することが必要であること等を述べた。

また、中村内閣府審議官は、「国・地方自治体の防災戦略」をテーマとするハイレベル・ダイアログにおいてパネリストを務め、日本の防災計画体系等について各国に紹介した。

（2）国際復興支援プラットフォーム（IRP：International Recovery Platform）

国際復興支援プラットフォーム（IRP）は、平成17年に兵庫県神戸市で開催された「第2回国連防災世界会議」で採択された「兵庫行動枠組」を受けて、円滑な復興を支援するためのネットワークと枠組の充実を図ること、復興に関する教訓の発信や復興に向けた共通手法・仕組みを開発すること、復興計画・構想策定に助言や支援を行うことなどを目的として、同年3月に兵庫県神戸市に設立された。仙台防災枠組において、IRPは「より良い復興（ビルド・バック・ベター）」を推進するための国際的な仕組みとして、その強化がうたわれている。日本政府（内閣府）は運営委員会共同議長としてその発展の基盤づくりに貢献するとともに、IRPの活動を支援している。

令和元年度の国際復興フォーラムは、令和2年1月28日に神戸にて開催され、「強靱なインフラでビルド・バック・ベターを目指す」をテーマに、村手内閣府大臣官房審議官、金澤兵庫県副知事、室崎兵庫県立大学大学院教授をはじめ、23カ国から172名が参加した。本フォーラムでは、インフラの事前計画及び復旧に焦点をあて、過去の災害からの復興事例の紹介やそこから生まれた教訓の共有について議論が交わされた。我が国からは、復興庁や内閣官房国土強靱化推進室からの参加も得て、東日本大震災からの復興や、国土強靱化基本計画等の取組が紹介された。

「仙台防災枠組」に対する政府の取組（7 / 7）

（参考）令和2年版防災白書より（2 / 2）

（3）アジア太平洋経済協力（APEC）の活動を通じた防災協力

令和元年8月20日に、チリ国サンティアゴ市において、第13回アジア太平洋経済協力（APEC）防災担当高級実務者会合が開催された。我が国からはアジア防災センター所長が出席し、「緊急援助の際の国際協力」をテーマとしたセッションにおいて、準天頂衛星の技術開発に関する最近の日本の取組について紹介した。また、我が国からの推薦により、APECの防災部門の作業部会である「緊急時の備え作業部会」の共同議長（任期：2020年～2021年）にアジア防災センター所長が就任した。

（4）アジア防災センター（ADRC）の活動を通じた防災協力

アジア防災センター（ADRC：Asian Disaster Reduction Center）は、我が国の災害教訓をアジア地域と共有するため、平成10年に兵庫県神戸市に設立されたものであり、令和2年3月現在、アジアの31か国が加盟している。ADRCは、災害情報の共有、加盟国の人材育成、コミュニティの防災力向上、メンバー国、国際機関、地域機関、NGOとの連携の4つの柱を軸に活動を行っている。加盟国から毎年客員研究員を招聘しており（令和2年3月現在で累計117名）、日本の防災政策の研究等を通じて加盟国の防災政策の企画立案に貢献する人材を育成している。また、各国の防災体制や最新災害情報等の収集及びホームページ上での提供、災害発生時の衛星観測による被災情報の提供等の活動も行っている。

ADRCは内閣府との共催により、アジア防災会議（ACDR：Asian Conference on Disaster Reduction）を毎年開催し、加盟国や国際機関等からの参加を得て、アジアにおける防災・減災の課題に関する情報共有、意見交換、連携促進等を行っている。第15回目の同会議は、「災害リスク軽減のための革新的アプローチ」や、「大災害からの復興」をテーマに、令和元年11月25日～11月27日、トルコ国アンカラ市にて開催された。加盟国（31か国中21か国）をはじめ、UNDRR、（独）国際協力機構（JICA）などの国際機関から148名が参加した同会議では、各国における防災戦略等をはじめ、仙台防災枠組の取組状況などについて情報共有や意見交換がなされた。我が国からは平内閣府副大臣が出席し、日本の最先端の科学技術の防災における活用事例が紹介された。また、同会議に際し、トルコ国ソイル内務大臣及びギェルオール危機管理庁長官と会談を行い、今後のトルコとの防災協力について確認した。



（5）第7回アフリカ開発会議（TICAD7）

アジア防災会議の様子

令和元年8月に横浜市で開催された第7回アフリカ開発会議において、内閣府から舞立内閣府大臣政務官（当時）が「防災・気候変動」セッションに参加し、「日本は防災先進国として、官民防災セミナーの開催等を通じてアフリカ諸国の強靱かつ持続可能な社会の構築、SDGsの実現に貢献したい」と述べた。